

第2回町議会定例会

6月23～24日に開催された、第2回町議会定例会の主な内容をお知らせします。

【条例改正】

●和寒町国民健康保険税条例の一部改正

→賦課限度額の見直し 基礎課税 52万円→54万円 後期高齢者支援金 17万円→19万円
軽減判定所得の見直し 5割軽減 26万円→26.5万円 2割軽減 47万円→48万円

●和寒町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担等に関する条例の一部改正

→低所得のひとり親・多子世帯等の保育料負担軽減の拡大

●和寒町総合計画審議会条例の一部改正

→委員数の変更 25人→20人 任期の変更 4年→3年

【人事議件】

●人権擁護委員の推薦 打田 幸江氏（任期満了による更新）

【一般会計補正予算】

●4月に新設した高齢者施設支援課の事務事業実施に係る経費 +15万2千円

●保育料システム改修業務委託 +80万2千円（制度改正による負担軽減実施）

●保育所栄養管理ソフト新規導入 +40万円

●熊本地震義援金 +25万円（B & G取扱い分5万円含む）

●広域生ごみ処理場機械設備改修工事 +137万円（うち剣淵町が1/2負担）

●農業経営力支援事業補助 +1,050万円（申請件数増）

●生活応援・商工業活性化対策事業補助 +1,680万円（プレミアム商品券発行補助）

●わっさむハロウィーンプロジェクト補助 +120万円

●住生活基本計画策定・公営住宅等長寿命化計画変更業務委託 +350万円

【介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算】

●介護サービス計画（ケアプラン）作成業務 +307万7千円

（民間介護支援事業所の事業廃止に伴う、町の居宅介護支援事業所受け持ち件数増）

その他、議案8件、報告3件、発議2件について審議されました。

特別養護老人ホーム「芳生苑」の改善勧告について

平成27年5月22日及び平成27年12月11日に発生した芳生苑での不適切な介護処遇について、運営主体である社会福祉協議会が、和寒町及び北海道に対して報告する義務を怠ったとして、3月29日に指導監督機関である北海道から和寒町（開設者）と社会福祉協議会（指定管理者）に対して、改善勧告が出されるとともに、勧告事項改善状況報告書の提出が求められました。

町としては、この勧告を重く受けとめ、原因調査と改善に向けた作業体制の整備が必要であることから、4月1日付で高齢者施設支援課を新設し、芳生苑を事務所として改善への取り組みを推進する業務を開始するとともに、6月から高齢者施設支援課の職員2名を、社会福祉協議会へ派遣しました。

勧告事項改善状況報告書はすでに提出しており、今後は、組織や職員体制についても検証しながら、施設の適正な運営による適切な介護サービスの提供に向けた改善の指導體制強化を図り、報告書に基づいた評価と見直しを随時進めながら、不適切な処遇が繰り返されることのないよう、社会福祉協議会とともに連携し、関係機関の指導を受けながら、利用者の立場を尊重した介護サービスにより、安心して暮らせる施設運営を進めてまいります。

